





- 解体工事仮囲い想定位置
- 解体工事ゲート想定位置
- 本事業仮囲い想定位置
- 本事業ゲート想定位置

解体工事区域との境界付近については、双方協議の上、仮囲い位置を決定するものとする。

仮囲いが双方の工事に支障が生じる場合は、双方の協議により移設等を実施するものとする。

令和7年8月～令和8年8月末頃